

第54回公正入札調査会議（契約の適正化小グループ）

の議事概要について

標記の会議について、以下のとおり議事概要をお知らせします。

1. 開催日・場所

令和7年10月22日（水）
中央合同庁舎第3号館8階特別会議室

2. 出席委員

大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科 教授
尾花 眞理子	弁護士
楠 茂樹	筑波大学人文社会系 教授
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻 教授

【敬称略（五十音順）】

3. 議事

(1) 令和7年1月1日～令和7年6月30日に締結された随意契約及び一般競争契約の報告及び審議

国土交通本省等が令和7年1月から令和7年6月までに発注した物品・役務に係る契約の過程及び契約の内容（官庁営繕部所掌の工事の設計、工事監理及び工事に関する調査並びに航空局所掌のものを除く。）の報告を行い、計1088件（随意契約701件、一般競争契約387件）のうち委員が抽出した10件に関して、入札及び契約の適正化に関する事項について審議を行った。

(2) その他

・審査対象期間における契約統計について報告した。

抽出案件一覧表(第54回(R7.10.22開催))

物品及び役務に係る随意契約 (期間 令和7年1月1日～令和7年6月30日)

番号	発注部局名	契約件名	区分 (物品・役務の別)	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (税込み・円)	随意契約の種類				備考
							①競争性のない随意契約 ②企画競争 ③公募 ④その他	企画競争・公募の場合の応募者数	政府調達案件は○を記載	公募実施後、企画競争へ移行したものは○を記載	
220	総合政策局	2025年度 Smart JAMPスマートシティ実現に向けた調査検討業務(複数の要素技術の組合せ)	役務	R7.6.18	オリエンタルコンサルタンツグローバル・ダイナミックマッププラットフォーム共同提案体	18,910,100	②企画競争	7			
261	不動産・建設経済局	建設技能者への資金の支払状況を確認するための環境構築に向けた運用検討業務	役務	R7.3.26	(株)インフォディオ	49,940,000	②企画競争	1			
338	都市局	まちづくりDXの推進に向けた都市デジタルツインのエコシステム構築調査業務	役務	R7.4.1	アクセンチュア(株)	184,988,991	②企画競争	1			
516	道路局	令和7年度 自動運転車等に係る交通事故分析及び道路構造からの再発防止策検討業務	役務	R7.6.19	(公財)交通事故総合分析センター	29,700,000	①競争性のない随意契約	-			
658	港湾局	輸出入・港湾関連情報処理システム利用	役務	R7.4.1	輸出入・港湾関連情報処理センター(株)	100,137,638	①競争性のない随意契約	-			法令、条約、国際取決めに契約相手が明示されている
690	観光庁	「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業に係る調査業務	役務	R7.4.1	TOFFAN(株)	145,799,700	②企画競争	1			

物品及び役務に係る一般競争契約 (期間 令和7年1月1日～令和7年6月30日)

番号	発注部局名	契約件名	区分 (物品・役務の別)	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (税込み・円)	予定価格 (税込み・円)	落札率	入札参加者数	政府調達案件は○を記載	備考
122	大臣官房会計課(鉄道局)	幹線鉄道旅客流動実態調査	役務	R7.5.9	(株)日本能率協会総合研究所	157,883,000	157,949,000	99.96%	1	○	
176	大臣官房官庁営繕部	統合版工事契約管理システムの改修に係る設計・開発等業務	役務	R7.3.25	東芝デジタルソリューションズ(株)	46,200,000	46,629,000	99.08%	1	○	
286	物流・自動車局	令和6年度 自動車検査・整備情報システムの改修	役務	R7.3.6	日本電気(株)	1,782,000,000	1,840,305,456	96.83%	1	○	

4. 委員からの主な意見等

別紙のとおり

1. 随意契約

主な質問・意見	回答
<p>【事案1】2025年度 Smart JAMP スマートシティ実現に向けた調査検討業務(複数の要素技術の組合せ) (総合政策局国際政策課)</p> <p>・企画競争における提案書を提出してくれる事業者は固定されていないか。</p>	<p>・スタートアップ企業も含めて、より多くの事業者に提案いただけるよう工夫を行っております。</p>
<p>【事案2】建設技能者への賃金の支払状況を確認するための環境構築に向けた運用検討業務(不動産建設経済局 大臣官房参事官(建設人材・資材)付)</p> <p>・本業務の契約事業者は大手か。事業はしっかり実施できたか。</p> <p>・企画競争では企画提案書を評価して事業者を特定するものだが、評価基準は公示されているのか。</p>	<p>・大手企業ではないが、事業内容を十分理解されていることが確認できたため契約相手方として特定し、事業を実施していただきました。</p> <p>・本件では、企画提案書を特定するための評価基準を公示しております。</p>
<p>【事案3】まちづくり DX の推進に向けた都市デジタルツインのエコシステム構築調査業務(都市局国際・デジタル政策課)</p> <p>・本業務を受注した事業者が当システムを技術的に囲い込んでしまった状況となっていないか。</p>	<p>・業務成果はホームページにて公開して透明性は確保しておりますので、他の事業者がノウハウを吸収して、新たな技術的な提案をいただけるものと考えております。</p>
<p>【事案4】令和7年度 自動運転車等に係る交通事故分析及び道路構造からの再発防止策検討業務(道路局道路交通管理課)</p> <p>・本業務の契約事業者が道路交通法第108条の13により交通事故の発生に関するデータを有しているとのことだが、このセンターだけが取り扱えるものなのか。</p>	<p>・当データは警察庁のデータであり、警察庁が道路交通法でそのデータ収集等を行う事業者を指定しているものと認識しております。</p>

主な質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は再委託は行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託は行っていない。
<p>【事案5】輸出入・港湾関連情報処理システム利用 (港湾局参事官(技術監理・情報化)室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年代から輸出入・港湾関連情報処理システムの利用業務契約が続いているとのことだが、それ以前は輸出入・港湾関連情報処理システムはなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それ以前は港湾EDIというシステムを港湾局で持っていました。輸出入・港湾関連情報処理システムというのは財務省がもともと貿易手続の関税手続を簡素化するためにつくったシステムであり、同じ入出港のときに必要な手続ということで、平成20年代に統合を行い、今の状況となっているものです。
<p>【事案6】「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業に係る調査業務(観光庁観光地域振興部観光資源課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務では、実施地域に対する専門家による伴走支援を行っているが、企画競争における提案書提出時でこうした専門家の候補者を列挙することを求めているのか。それは提案書提出の障害となっていないか。 ・今後の改善点として、事業体制の難易度・規模に見合った「事業費(事務局経費)の見直し」を検討するとのことだが、どのような意図なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の方々の確保していただくことが難しい場合もあるかと思いますが、本業務の性質上、専門家と一緒に伴走して取り組むという事業内容となっており、専門家の確保は事業を進める上で重要であるため、提案書提出時点で求めています。 ・本業務は単純な事務作業ではなく、採択地域に入り込んでの事業スキーム構築や専門家による伴走支援などの運営業務を行うものであるため、その内容を遂行するに当たっての事業費の見直しが検討できるのではないかと考えたものです。

2. 一般競争

主な質問・意見	回答
<p>【事案7】建設工事受注動態統計調査（甲調査）に係る委託業務（総合政策局情報政策課建設経済統計調査室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考見積を徴取したのは2者とのことだが、参考見積を徴取できそうな同種の業務を行っている事業者は他にはないのか。今後も2者に限った競争とならないよう工夫してほしい。 ・本業務では調査票の回収率目標を仕様書に記載しているが、達成できていない年度も見受けられる。何らかの工夫はしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に応札した2者から徴取したものであるということのため、もう少し事業者はいると思います。 ・回収率には非常に問題意識を高く持っておりまして、契約事業者と一緒にメールや電話でお知らせをして督促も行っています。
<p>【事案8】幹線鉄道旅客流動実態調査（鉄道局参事官（新幹線建設）室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、公告期間を経て開札・契約・履行開始が近接しているが、そのスケジュールだと準備期間が取れないということで入札を敬遠してしまう事業者が生じると思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仰るとおり、なるべく準備期間を持たせることは重要なものと思っておりますので、今後の発注に際しては、できる限り準備期間を確保していきたいと思えます。
<p>【事案9】統合版工事契約管理システムの改修に係る設計・開発等業務（大臣官房官庁営繕部整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は参考見積を基に作成されたのか。また、その参考見積は何者から徴取できたのか。 ・本業務の競争参加資格の等級はA等級とされているところ、他省庁の場合は一等級に限定せずに等級を拡大する方針を取る場合もあるが、本業務は等級拡大に馴染まないと判断したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は、2者から徴取した参考見積に基づいて作成しております。 ・今回については、A等級のみとしております。等級を拡大して発注されている業務もあることを認識致しましたので、今後の対応を検討していきたいと思えます。
<p>【事案10】令和6年度 自動車検査・整備情報システムの改修（物流・自動車局自動車整備課）</p>	

主な質問・意見	回答
<p>・価格点で満点を取るためにはいくらで入札すればよいのか。本業務は総合評価落札方式案件で、価格点60点、技術点180点という配分であるが、価格点にある程度の幅があれば、もし2、3者の入札があった場合に価格で勝負する事業者もあれば、技術点で多少差がついてしまっても逆転できるという考え方もある。総合評価なので、品質が良いほうを取りたいという考えもあると思うので、その辺りの仕組みづくり次第で、いろいろ変わるのかなという印象を受けた。</p>	<p>・価格点については、事前に計算方法というものを準備しておりまして、それに当てはめて計算するようになっております。</p>